

## 沿革

1990年4月、有職者を対象とする企業法の教育・研究を目的として、筑波大学(東京キャンパス)に大学院企業法学専攻が創設された。この大学院は、夜間に開講され在職のまま通学が可能であることから、多くの意欲的な社会人学生が集まり、実務の現場から発想した尖鋭な問題意識を持って研究に取り組んだ。そして、この学生たちの中から、研究成果を世に問いたいとの声が上がり、会社法の泰斗である故竹内昭夫教授を中心に、学術誌『企業法学』の刊行が企画され、準備活動が開始された。さらに、この活動を通じて、大学院の課程を修了した後も、各自が企業人として研究活動を続けていくための基盤として、学会設立を望む機運が生まれ、1991年7月5日に本学会の設立総会が開催された。

本学会は、設立時には筑波大学大学院企業法学専攻の教員・学生・修了生を会員としてスタートしたが、当初から「開かれた学会」としての運営方針をとり、その後は、筑波大学関係者以外の会員も年々増加し、日本学術会議の登録団体を経て(●年から●年まで)、現在では、大学横断的なフォーラムとしての実質を整えるに至っている。

活動内容としては、単に国内の研究者・実務家の交流にとどまらず、国際交流を重視し、企業法学サロン等の開催を通じ、多くの外国の研究者・法律家と交流の機会を持ってきた。

『企業法学』誌は、社団法人商事法務研究会(のち株式会社商事法務)から、1992年から2009年にかけて通算11巻までが市販図書として刊行された。今後、研究成果は企業法学会ホームページ上で公表している。